

めでいかすとり
Médicastre



「鶴岡公園の梅雨に咲く花」

一般社団法人鶴岡地区医師会 第 103 回定時総会

日時：平成30年5月31日(木) 19:00～

場所：鶴岡地区医師会館 3階講堂

堀内議長：定刻となりましたので、一般社団法人鶴岡地区医師会第103回定時総会を開催します。最初に資格確認をお願いいたします。

御橋事務局長：資格確認についてご報告いたします。会員総数184名、19時現在の出席者数30名、委任状の提出者89名、計119名となり定款第19条総会の成立に必要な過半数の出席を満たしておりますので、本総会は成立いたします。

堀内議長：それでは会長挨拶を土田会長よろしくをお願いいたします。

土田会長：はじめに、ご多忙の中、一般社団法人鶴岡地区医師会第103回定時総会にご出席を賜りました会員の皆様に感謝申し上げます。誠にありがとうございます。

本日の総会では、平成29年度の会務報告、公益目的支出計画実施報告、平成30年度事業計画ならびに正味財産増減予算報告に引き続き、平成29年度決算の議案1件についてご審議いただきます。担当理事一同、わかりやすく簡潔な説明に努めるべく準備をしてこの会に臨んでおります。慎重審議の上、ご承認賜りますようお願いして、挨拶といたします。

堀内議長：ありがとうございました。続きまして議事録署名人の選出に移らせていただきます。

どなたか立候補される方はいらっしゃいますでしょうか。どなたもいらっしゃらないようですので、こちらから指名させていただきます。鈴木伸男先生、滝沢元先生の両先生をお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。それでは次第に沿って進めて参りますが、円滑なる進行にご協力くださいますようお願いいたします。では平成29年度会務報告について総務担当の小野副会長をお願いいたします。

小野副会長：総務担当の小野です。どうぞよろしくをお願いいたします。座って説明させていただきます。それでは、平成29年度の会務報告をさせていただきます。お手元に配布されております黄色の表紙の冊子をご覧ください。平成29年度の新入会員はA会員1名、B会員3名、C会員1名、準会員1名、退会はA会員2名、B会員1名、C会員4名、準会員

1名、異動が4名でございました。また、平成28年度は松浦英夫先生、29年度は梅津尚男先生が死亡退会となっております。会務報告には記載されていませんが、本年5月に渡部直哉先生がお亡くなりになっておられます。この場をお借りしまして、亡くなられた先生方に弔慰を表したいと思います。議長よろしくをお願いいたします。

堀内議長：全員ご起立願います。それでは、亡くなられた松浦英夫先生、梅津尚男先生、渡部直哉先生に哀悼の意を表し、黙祷を捧げます。黙祷

— 一同黙祷 —

黙祷をお解きください。皆様ご着席ください。引き続き小野副会長をお願いいたします。

小野副会長：以上、平成30年3月31日現在の会員数は187名でございます。続いて3ページをご覧ください。会議関係では平成29年5月に第102回定時総会が開かれ、平成28年度決算などについてご審議いただきました。平成29年度は12回の定例理事会と4回の臨時理事会を開催しております。内容につきましては資料をご覧ください。続いて事業報告をいたします。14ページ以降をご覧ください。14ページでは総務関係について記載しております。内容についてはご覧いただきたいと思いますが、新規のもの、特筆すべきものについて取り上げさせていただきます。中長期将来構想検討会議について、昨年度から始めたものです。医師会の各事業会計について、単年度だけでなく中長期的な見通しをもって展開を図るため、検討を進めております。昨年度は3回開催いたしました。鶴岡市健康福祉部との懇談会について、鶴岡市の健康福祉部長および健康福祉部の各課長、医師会の正副会長と事務局が参加し、鶴岡市の医療、福祉、介護の状況と見通し、また医師会の果たす役割と協力方法について協議しました。30年度も開催の予定で、今後は定例化したいと考えております。庄内地域保健医療協議会・在宅医療専門部会では、山形県地域医療構想、地域保健医療計画について協議いたしました。18ページの准看護学院について、昨年度の卒業生は26名で、全員が資格試験に合

格しました。今年度の入学生は22名です。また、19ページの健康管理センターについて、29年度より中学生を対象としたヘリコバクターピロリの検査および治療が行われ、それに伴う説明会や評価検討会を開催しております。

堀内議長：ありがとうございます。只今の報告にご質問はありますでしょうか。では次に平成29年度公益目的支出計画実施報告書について、小野副会長よろしく申し上げます。

小野副会長より説明（略）

堀内議長：ありがとうございます。公益目的支出計画実施報告書に関する監査報告書について、監事お願いいたします。

木根淵監事より説明（略）

堀内議長：ありがとうございます。只今の説明にご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。では、続きまして平成30年度事業計画、正味財産増減予算書について、小野副会長お願いします。

小野副会長：平成30年度事業計画についてご報告いたします。お手元の桃色の冊子、平成30年度鶴岡地区医師会 事業計画 収支予算・内訳明細書の1～3ページをご覧ください。平成30年度鶴岡地区医師会事業計画について、今年度はほぼ前年度と同じ計画でございます。現状に合わせ、軽微な項目や字句の追加・訂正を行っておりますが、特に説明する内容はございません。次に5ページをご覧ください。平成30年3月の定例理事会において承認いただいた平成30年度予算についてご報告いたします。同じ冊子の15ページ以降に各会計の重点項目もしくは事業計画と収支予算・内訳明細がございます。各事業の内容についてはご覧いただき、説明は省かせていただきます。5～14ページにあります各会計をまとめた正味財産増減予算書と内訳表について説明させていただきます。5ページをご覧ください。同じ内容をスライドにまとめております。この5ページには誤植があり、Ⅰ 一般正味財産増減の部 1. 経常増減の部 (1) 経常収益 ⑥ 雑収益の一番下の項目に退職給付引当金崩益とありますが、正確には退職給付引当金取崩益となりますので訂正をお願いいたします。内容を説明いたします。Ⅰ 一般正味財産増減の部 1. 経常増減の部 (1) 経常収益 ④ 事業収益について、前年比で4,307万4千円の減、⑤ 受取補助金等 受取地方公共団体補助金は692万2千円の増、受取民間補助金は840万円を新たに計上し

ております。⑥ 雑収入 退職給付引当金取崩益が1,585万5千円で、以上より経常収益の合計は前年度に比べ1,410万9千円減の予算となっております。6ページをご覧ください。(2) 経常費用 ① 事業費について、金額が大きいものでは、退職給付費用が2,841万円の減、減価償却費が728万7千円の減、租税公課が1,037万5千円の減です。7ページをご覧ください。② 管理費は総会、理事会等役員に関わる経費ですが、大きな増減はございません。以上より、事業費、管理費を合わせた経常費用の合計は前年に比べ3,267万2千円減の31億5,533万7千円、当期経常増減額は前年に比べ1,856万3千円増のマイナス1,601万円となります。2. 経常外増減の部 (2) 経常外費用 当期経常外増減額は20万円です。Ⅱ 指定正味財産増減の部 ① 受取補助金等の840万円を加え、当期指定正味財産増減額がマイナス10万8千円、以上よりⅢ 正味財産期末残高は前年より1,963万円減の22億5,562万4千円となる予算です。

堀内議長：ありがとうございます。ご質問のある方はいらっしゃいますか。では報告について終了いたします。

続きまして6. の議案に入ります。議第1号 平成29年度決算承認の件について、平成29年度各会計の報告を担当理事よりお願いいたします。最初に一般会計、小野副会長よろしく申し上げます。質問などは後程一括してお受けしたいと思います。

小野副会長、本田理事、斎藤理事、佐久間理事、福原副会長、武田理事、上野理事から説明（略）

堀内議長：どうもありがとうございました。次に財務諸表について、小野副会長からお願いいたします。

小野副会長：各事業会計について収支計算書の説明をさせていただきましたが、決算書類につきましては貸借対照表および正味財産増減計算書について、総会で承認をいただくことが必要となります。薄青色の冊子、定時総会議案書の2～5ページをご覧ください。貸借対照表の合計部分のみ読み上げます。平成30年3月31日現在の医師会の資産および負債の内容となります。Ⅰ 資産の部 1. 流動資産について、流動資産合計は28年度に比べ1,957万9千円の増の7億2,022万9千円となっております。2. 固定資産について、固定資産合計は2,600万6千円の減、資産合計は642万7千円減の40億4,869万9千

円です。Ⅱ 負債の部 1. 流動負債について、流動負債合計は前年と比べ4,771万3千円の増、2. 固定負債について、固定負債合計は3,020万1千円減となっております。以上負債の合計額は前年比で1,751万1千円増の18億109万5千円になります。Ⅲ 正味財産の部について、合計額2,393万9千円の減の22億4,760万3千円です。負債および正味財産の合計額は資産合計と同額になります。続いて正味財産増減計算書について説明いたします。資料の6～15ページをご覧ください。スライドに合計額を示しておりますが、合計部分は資料の8ページに記載しております。これは正味財産の内訳がこの1年でどのように変化したかを表しております。Ⅰ 一般正味財産増減の部 1. 経常増減の部について、当期経常増減額は前年に比べ2,524万8千円の増、2. 経常外増減の部を含めた当期一般正味財産の増減額の合計は、前年に比べ2,372万円の増、期首残高を加えた期末残高が1,725万円減の20億6,991万4千円です。Ⅱ 指定正味財産増減の部 当期指定正味財産増減額は35万9千円減、期首残高を加えた期末残高は668万8千円減の1億7,768万9千円となります。以上、正味財産の期末残高は前年に比べ2,393万9千円減の22億4,760万3千円です。16ページ以降は財務諸表に対する注記と附属明細書等がございますので、ご覧いただければと思います。

堀内議長：ありがとうございます。それでは、監事の監査報告をお願いいたします。

阿部監事より説明（略）

堀内議長：どうもありがとうございます。これよりご質問をお受けいたします。この度、各会計の報告、財務諸表に対し、齋藤壽一先生より質問が2つ届いております。1つ目は青の冊子、平成29年度事業計画実施報告収支計算書・内訳明細の75ページにあります介護老人保健施設みずばしょう事業会計収支計算書 Ⅰ 事業活動収支の部 1. 事業活動収入 ② 事業収入の利用者等利用料収入について、備考欄に食費、居住費、室料差額とあるが、77ページの内訳明細書にそこまでの記載がなく詳細がわからない。また、同様に湯田川温泉リハビリテーション病院の詳細を知りたいという内容です。2つ目は、介護老人保健施設みずばしょう会計と湯田川温泉リハビリテーション病院会計の給食に関わる収支の報告を求めるものです。質問に対する回答を介護老人保健施設みず

ばしょう担当理事の上野先生からお願いいたします。

上野理事：ご指摘のとおり、内訳明細書には、食費・居住費等それぞれ項目毎の金額が記載されておりません。各項目の決算額をサービス毎に分類しましたのでスライドをご覧ください。1段目は、入所・短期入所・通所の食費としての収入額です。以下同様に入所・短期入所の居住費と室料差額、通所の急な休みによる食費のキャンセル料、その他は、日用品費、おやつ代、文書料、予防接種料、入所の際に電化製品を持ち込んだ場合の電気代などです。今後、内訳明細の表現をわかりやすいように見直したいと思っております。平成29年度の給食部門の収支状況について、29年度の収支から部門別の原価計算を行いました。給食部門による収入は、入所食費4,901万円、短期入所117万円、デイケア584万円、栄養マネジメント加算470万円、療養食加算108万円、計6,180万円となっています。それに対する支出は、職員人件費843万円、給食業務委託料5,056万円、給食材料費76万円、光熱水費102万円、その他18万円で、計6,095万円となり、収入から支出を差し引いた収支額は約85万円となっています。

堀内議長：続いて湯田川温泉リハビリテーション病院担当理事の武田先生からお願いいたします。

武田理事：これは平成29年度湯田川温泉リハビリテーション病院医師会事業会計入院収入の内訳です。病棟毎に分かれており、合計は別に記載しております。収入合計11億1,336万円のうち、食事、療育、入院患者給食による収入は8,218万円、全体の7.4%に当たります。次のスライドは、デイケアにおける収入の内訳です。収入合計は8,828万円のうち、5.3%の467万円が食費による収入です。次のスライドは給食部門の収支状況を示したもので、収入は入院時の食事・療養費が8,218万円、デイケアが468万円、栄養管理実施加算相当額が449万円、第2病棟のみである入院栄養食事指導が9万円、デイケアのみである栄養改善加算が2万円の計9,146万円です。一方、支出は管理栄養士3人の職員人件費が1,364万円、給食業務委託料が3,516万円、給食材料費が3,900万円、光熱水費が233万円、その他233万円です。その他には食器の備品費、調理に使用する消耗品、調理機器の修繕費が含まれており、計9,260万円、収

支が114万円の赤字となっております。

堀内議長：ありがとうございました。ただいまの回答に関して、齋藤壽一先生いかがでしょうか。

齋藤壽一先生：詳細を知りたく思っております。結構でございます。

堀内議長：ありがとうございました。その他、各会計の報告、財務諸表に対しご質問はいかがでしょうか。

中目千之先生：土田会長に今後の方針について伺いたします。平成29年度事業計画実施報告 収支計算書・内訳明細の85ページの財産目録 2. 固定資産 (1)特定資産における運転資金が経営に使われますが、内部留保金は約14億5千万円がそれぞれの銀行にあるとのこと。この内部留保金は、今の7つの事業を維持していき、将来に備え蓄えるという方法もあると思いますし、何か新しい事業を行うということも考えられます。例えば、高齢者の関心事は健康、運動、食事ですので、健康管理センターで予防医学について定期的に会を催し、受診者の増加に繋げるということもできると思います。今後は診療報酬等も変わっていきますし、天変地異が起らないとも限りません。内部留保金を蓄えるか、或いはある程度蓄えた段階で増収に繋がるような事業に使っていくのか、土田会長はどうお考えでしょうか。

堀内議長：土田会長お願いいたします。

土田会長：お答えいたします。昨年度から開催している中期的将来構想検討会議での方針に、私の考えも含めておりますので公式な回答ではありませんが、基本的に今後は内部留保金を蓄えることすら難しくなる可能性がありますし、私自身、これからの医療、介護に関わる医師会の事業に関して、拡大路線は当面考えられないと思っております。むしろ、いかに代償を払わずに縮小していくかを考えているのが現状です。縮小の内容について、それぞれの中期的将来構想検討会議ではまだ具体的な話はなされておられません。

堀内議長：中目先生いかがでしょうか。

中目千之先生：わかりました。堅実な経営ということが肝要ですので、大きな増収があるような事業を行うのは中々難しいことかと思えます。今の回答で十分納得することができました。もう1点よろしいでしょうか。准看護学院担当理事の本田先生にお聞きしたいと思います。先程のスライドで募集に対する応募者数が年々減少しているというこ

とをお話しいただきました。今後は少子化の影響もあると思いますし、応募者が定員割れとなることも考えられますので、それに対しどうするかが重要です。というのも、新庄市に新たに看護専門学校を作るという計画が行政レベルで進んでおります。しかし、作ったところで少子化の影響により募集に足りるような人員が集まるか、また集まってきても能力的に難しい人が来てしまうのではないかという意見があります。当会は山形県で唯一の准看護師養成所を運営している医師会であるため、現状を訊かれる機会が多くあります。本日のスライドは非常に参考になりましたが、今後考えられる応募者の定員割れに対し、将来的なことは何か考えておりますか。

本田理事：スライドに示しましたように、最近では応募者そのものが減っておりますが、その傾向は当学院だけでなく、他の看護学校でも同様です。原因としては、景気が上昇すると一般的な職業への就職が増え、逆に景気が悪くなると、資格を求めて入学が増えるためです。こちらとしては新規学卒者を取りたいため、今年度は学校訪問を2回から3回のペースで行い、推薦入試の募集人員も増やしたいと考えておりますが、推薦入試への応募者自体も減少しています。せっかく当学院に合格しても、補欠合格をした別の学校に入学する方もいたため、今年度は22名の入学となりました。人数の減少は仕方のないことですが、今後も募集活動を継続し、増員を図ることが重要となります。

中目千之先生：一度社会人を経験してから入学した方の数も減っていますか。

本田理事：はい。応募自体が減少しております。

中目千之先生：わかりました。ありがとうございます。

堀内議長：他に質問はいかがでしょうか。それでは、議第1号平成29年度決算承認の件について、これを承認することに賛成の方の挙手を求めます。賛成の方は挙手をお願いいたします。

(挙手多数)

挙手多数で平成29年度決算について承認されたものと認めます。他に協議事項をお持ちの方はいらっしゃいますでしょうか。それではこれをもって、一般社団法人鶴岡地区医師会第103回定時総会を閉会します。どうもありがとうございました。

(午後8時20分 閉会)

鶴岡地区医師会勉強会抄録

日時：平成30年6月8日(金) 19:00~20:30
場所：鶴岡地区医師会館 3階講堂

『認知症の診断と治療』

弘前大学医学部附属病院 神経内科
教授 東海林 幹夫 先生

要 旨

日本では超高齢化が著しく進行し、既に死亡数は出生数を超えている。主な原因は癌、心臓病、肺炎で、減少中の脳卒中に老衰死が迫る勢いである。日本社会の戦後の発展とともに64歳以下の死亡は確実に減少したが、80歳以上の死亡は増加し、既に半数以上を占める。関東大震災のあった大正時代の死亡と同数である。日本の65歳以上の人口は現在27.3%、3,459万人である。全体の認知症有病率は15%で、80歳から5歳ずつ年齢が上がると20%、40%、60%、80%と20%ずつ増加する。認知症患者数は2020年には65歳以上の18%、631万人と予想され、日本の人口が1億人を下回る2050年には65歳以上が全人口の39%を占め、このうち認知症患者は27.8%、1,026万人と予測されている²⁾。この認知症の半数がAlzheimer病(AD)であり、さらに、軽度認知障害(Mild Cognitive impairment:MCI)と言われるAD予備軍がほぼ同数存在する。

本邦では介護保険の開始と塩酸ドネペジルの発売を機に、全国各地のもの忘れ外来や集団検診も盛んとなり、デイケアやグループホームなどの施設、かかりつけ医、ケアマネージャやサポーターの育成などの社会的な支援制度も充実し、全国各地に新たに設置されつつある認知症疾患センターを中心とした地域ネットワークの形成の模索がなされている。認知機能障害には症候改善薬として3種類のアセチルコ

リンエステラーゼ阻害薬(AChEI:donepezil, rivastigmine, galantamine)とNMDA受容体拮抗薬memantineが軽度から高度ADに使用されるようになっている。

ADの病態と診断・治療の面では、ABの代謝とその異常によるADの発症機序に基づいた治療法の開発、脳アミロイドの画像化や脳脊髄液Aβ42やリン酸化tauなどのバイオマーカーの開発などの重要な発展があり、より早期のADの診断が可能となっている。これらの進歩のもとに本邦では認知症疾患治療ガイドラインが2010年に改定され、ADとMCIの診断基準も2011年に新しくされた(NIA/AA診断基準)。ADNI、ADNI-IIなどのAD発症の自然経過とバイオマーカーの標準化を目指した国際共同体研究が進展しており、根本的な治療を目指した病態修飾薬(Disease modifying drug)の開発も進んでおり、DIANなどの国際臨床試験が開始されている。

非AD型の認知症には、血管性認知症、レビー小体型認知症(Dementia with Lewy bodies:DLB)、前頭側頭葉性変性症(Frontotemporal lobe degeneration:FTLD)などがあり、それぞれの病態解明とバイオマーカーの開発にも飛躍的な進歩が見られている。

本講演では、以上に述べた認知症診療の最新の動向を紹介するとともに、ADおよび非AD型認知症の最新の知見を整理し、早期診断とその後の対応のポイントについて述べる。

日時：平成30年5月27日(日) 7:45 アウトスタート
場所：湯の浜カントリークラブ

第16回 鶴岡地区医師会親睦ゴルフコンペ

さとう整形外科クリニック
佐藤 慎二

好天の中5月27日開催されました第16回鶴岡地区医師会親睦ゴルフコンペで優勝させていただきました。私にとって本コンペは幸運に恵まれておりまして、今回で5回目の参加ですが4回目の優勝となりました。本年は鶴岡地区医師会関連皆さま方の日程があわずだったようで8人の少数精鋭のコンペとなったのは残念でした。しかし、優勝の喜びといただいた景品を手にした妻の喜びは例年どおりでした。

4回目ともなりますと優勝原稿に書くネタもなくなってまいりましてだいぶ困りました。そこで今回は今年前半に私におきたことを紹介させていただいて優勝の弁とさせていただこうと思います。

私はゴルフだけが趣味でして、基本、仕事とゴルフと妻へのサービス以外は何もしておりません。つまりゴルフができないと非常にバラ



スが乱れてうまく生活が送れなくなります。今年はそのバランスが乱れる事態が発生しました。2月28日ゴルフ練習場で球をうっておりました。球が自動ででてくる機械が故障したので店員さんと呼んで、修理しているところをのぞこうとしゃがんで左手指を地面について少し体重をかけましたら左の薬指に軽い電撃痛が走りました。変な痛みだなと思って指をみましたら左薬指の一番末梢の関節が曲がって伸びなく

競技方法：ダブルペリア 打数制限：ダブルパー HDCP上 男：36.0 女：36.0 HDCP下 男：0.0 女：0.0
ドラコン：NO.2、NO.13 ニアピン：全ショートホール（該当者がいない場合、最終ホールのX-ニアピン）

順位	競技者名	OUT	IN	GROSS	HDCP	NET
優勝	佐藤 慎二	42	45	87	12.0	75.0
準優勝	長谷川浩二	49	46	95	19.2	75.8
3位	佐藤 正一(個)	56	47	103	26.4	76.6

組み合わせ

1組	伊藤 末志	菅井 健	佐藤 正一	佐藤 慎二
2組	齋藤 壽一	坂田 正昭	長谷川浩二	福原 晶子

なっていました。整形外科医をやっておりますので腱性槌指というけがであることはすぐわかりました。非常に治りの悪いけがで完全には治らないこと、治癒まで時間を要すること、2か月程度ゴルフは難しいことがわかりましたので、3月～4月下旬まで入っていた8回のゴルフ約束をすべてキャンセルしました。4月29日に静岡遠征でのゴルフをくんでいたのをそこで復帰戦と定めて治療を開始しました。治療といってもひたすら関節を副子でまっすぐに固定しておく、これを6～8週やるだけです。幸い心折れることもなく一瞬たりとも指を曲げることなく7週経過してそこから少しずつ動かしていき予定どおり4月29日復帰しました。ここで驚いたのは、ほとんどクラブも振っておりませんのでまともに当たるか飛ぶか心配でしたが、

なんと以前よりドライバーが20ヤードほど飛ぶようになっていました。指の不安から力を抜いて振るようになったのが功をそうしたのでしょう。これは医師会コンペまで続き、コンペ当日も昨年までより明らかに飛距離がでておりました。けがをするのも悪くないなとほくそえんでおりましたが、指がさらに治ってきて不安がほぼなくなってきました最近では飛距離ももとももどってきました。またどこか切れないとだめかと感じております。

コンペの話そっちのけで私の怪我ネタをお読みいただきましたがご容赦くださいませ。

日程あわず、怪我病气、でもいいんだけど気がむかず、などゴルフはするんだけど不参加になった先生方、医師会関連の皆さま、来年は是非ご参加くださいませ。お待ちしております。



准看護学院研修旅行

日時：平成30年5月21日(月)～23日(水)

実習や講義、テストに追われるなか、旅行委員が中心となり計画してきた研修旅行。国立療養所多摩全生園、国立ハンセン病資料館を訪れました。語り部の方のお話や展示物見学などを通し、ハンセン病の歴史の重みや、これから医療に携わるものとして人権を守ることの大切さを学びました。

最終日はお台場ビュッフェで英気を養い、クラスの絆を深めた研修旅行でした。

及川 正也

語り部の方の講演DVD視聴は、当時を知る人の話をきく貴重な機会でした。また国立ハンセン病資料館には患者自身が亡くなった患者の遺体を火葬している写真もあり、苦しい思いをして生きていたであろうことが想像できました。しかしながら、笑顔の患者の写真もあり苦しい生活の中でも希望を忘れることなく、協力して生活していたのかという思いも抱きました。

また旅行全体を通し、様々な年代のクラスメイトと行動を共にしクラス全体の絆が深まったと思います。この思い出を胸に、これからの実習や試験を頑張っていこうと思えるような旅行でした。

阿部 幸子

国立療養所多摩全生園には歴史のある建物もあり、ハンセン病の長い歴史を感じました。差別を受け隔離されたこの地は、世間から切り離されたような、時の違いを感じる空間でもあり

ました。その場所から遠く離れた故郷を想い涙を流したということに、どれだけ辛く苦しい気持ちであったろうかと胸が苦しくなりました。ハンセン病の歴史を学ぶにつれ、差別や偏見の歴史であることに気づきました。解決していくためには、ハンセン病に対する正しい知識を身につけ、自分で確かめ判断することも大切であることを学びました。

3日間を振り返ると、旅行委員として十分に役割を果たせなかったところもありますが、共有することでクラスの絆を深めることができたと思います。

工藤 千寿

ハンセン病の今なお続く偏見や差別を知り、語り部の方のお話からその思いに触れ、学ぶことが多くありました。この機会に感謝すると同時に、私自身のこれからの医療者としての在り方、人としての生き方を考えさせられました。私たちには当たり前のようにある家族の絆、社会との共生、普通の生活、人生の選択…これらはハンセン病患者にとって取り戻せていないものであることを心に留め、大切なものは何かを今一度考えて生きていきたいと感じました。

この研修旅行は学びも多く楽しくて、とても充実した3日間でした。また旅行を通して、クラスのまとまりや一人ひとりの思いやりの心も感じる事が出来ました。研修旅行で学び、経験したことの全てを今後につなげていきたいと思ひます。



新入会員紹介 ～平成30年7月1日入会～



氏 名：生 駒 尚 子

生年月日：昭和57年12月15日

生まれた所・育った所：鹿児島

勤務先・診療科目：鶴岡市立荘内病院 小児科

出身校：鹿児島大学

趣味・特技：読書、旅行、散歩

鶴岡地区医師会会員の皆さんへ一言：敬天愛人の石碑を見つけた時には感動しました。
宜しく申し上げます。

医師会ニューフェイス ～平成30年7月1日採用～



氏 名：吉 宮 司

所 属：介護老人保健施設みずばしょう

趣味・特技：バドミントン

ひとこと：7月よりみずばしょうで勤務することになりました。

分からない事が多く、皆様にご迷惑をお掛けするかもしれませんが、1日も早く仕事を覚えたいと思います。

頑張りますので宜しくお願いいたします。

表 紙

「 鶴岡公園の梅雨に咲く花 」

齋藤 慎

いずれがアヤメ(綾目・文目)かカキツバタ(杜若)と言われるが、これに花菖蒲が入ると、どれがどれやら判らない。

更に五月節句のショウブは菖蒲と書くが、アヤメも菖蒲と書くことがある。ネットで調べると菖蒲以外がアヤメ科アヤメ属。菖蒲はショウブ科ショウブ属。生育地は、綾目は草地で他は湿地。花弁つけ根中心が白は杜若で黄色は花菖蒲。網目模様があるのが綾目。綾目から品種改良されたのが花菖蒲だそうです。知っていました？

さて写真の花は花菖蒲か杜若かそれとも綾目かど～れだ。

いざ勝負なんてね (^▽^笑)

編 集 後 記

ワールドカップが始まりました。毎晩の熱戦と蒸し暑さの影響で寝不足の毎日が続いているというかたもいると思いますが、日々の体調管理は大丈夫でしょうか。日本はワールドカップ開催2か月前に監督が交代するという衝撃的な出来事がありました。恐らく、当初、日本中の誰もが予選リーグを突破できるとは思っていなかったと思いますが、決勝トーナメント進出を決めてくれました。

ただ、予選第3戦の試合の進め方にいろいろな意見が出ています。日本は1点を追いかける形でしたがラスト10分間、攻撃はせずボールをキープしてフェアプレーポイントの差でグループリーグ2位を勝ち取る作戦にでました。ポーランドとの力の差、過去の「ドーハの悲劇」を考えると決勝トーナメント進出という目標に向け最善の戦略だったという意見があります。一方、ポーランドが日本からゴールを奪った時点で同時に試合をしていたセネガル、コロンビアにはまだ得点はありませんでした。よって、彼らガリスクをおかさず意図的に引き分けていたら、セネガルが勝ち点5で1位、コロンビアが勝ち点4ですが得失点差で2位となり、ともに決勝トーナメントに進出したはずですが、日本がしたようなことはせず最後まで全力を尽くしたとの意見もあります。


統一された見解はなくいろいろ考えさせられる試合となりましたが、決勝トーナメントでは改めて素晴らしい戦いをみせてくれた日本代表の皆さん、お疲れ様でした。

(渡邊 秀平)

編集委員：渡邊秀平・小野俊孝・三科 武・佐久間正幸・木根淵智子・中目哲平

発行所：一般社団法人鶴岡地区医師会 山形県鶴岡市馬場町1-34

TEL 0235-22-0136 FAX 0235-25-0772 E-mail ishikai@tsuruoka-med.jp

ホームページにも掲載しております  URL <http://www.tsuruoka-med.jp>